

女子大学生のための 就活ガイド

大学生活に慣れてくると、
卒業後の進路が気になってきませんか？
卒業後の進路は一つではありませんが、
就職はその主要な選択肢です。
「就職なんてまだまだ先」と思っている、
すぐにその時期はやってきます。
先輩たちも
「あっという間に就職活動の時期がやってきた」
と振り返っています。
就職について考えることは、
大学卒業後の人生について
考えることです。



幅広い可能性を考えよう！

働く人の約4割は女性です。女性が活躍している分野は、
総務や経理などの事務部門だけでなく、営業や販売、
あるいは研究開発や製造、建設や土木現場の監督など、
どんどん広がっています。

「女性だから事務職」「女性だからこの仕事は向かない」

などと決めつけずに、「自分」にはどんな仕事か

向いているのか、どんな仕事をしたいのか、

自分の人生プランとしてどのように仕事と

関わっていききたいのかなどについて、固定観念から離れて

自己分析を行い、自分らしい職業選択を

考えてみましょう。



1 自分の可能性を幅広く考えてみよう …… 3

STEP 1

まず、働く女性の現状を知ろう

STEP 2

どんな業種・職種・企業があるのか研究しよう

STEP 3

さあ、自分自身のことを分析してみよう

2 働く女性からのメッセージ …… 9

- ・ 株式会社東芝 デジタルプロダクツ&サービス社 大村 寿美さん
- ・ 中外製薬株式会社 小沢 絢子さん
- ・ 株式会社井木組 中尾 風緒さん

3 企業からのメッセージ …… 12

- ・ 日産自動車株式会社
- ・ 株式会社日本レーザー

4 働く時にあなたをサポートする法律を知ろう… 14

1

自分の可能性を幅広く考えてみよう

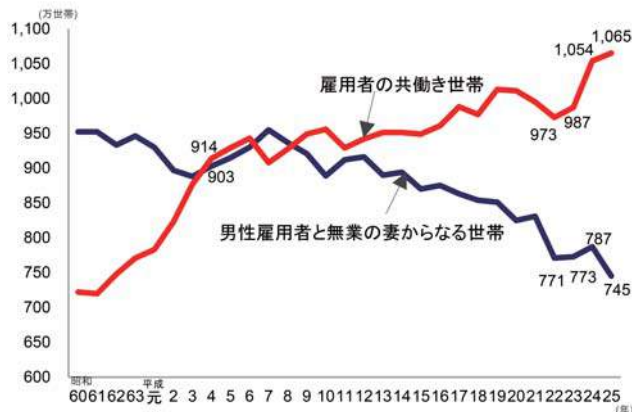
就職について考えることは、大学卒業後の人生について考えることです。どんな職業や働き方を選択するのかによって、卒業後の人生が大きく変わってきます。

自分にはどんな仕事に向いているのか、どんな仕事をしたいのか、自分の人生の中でどんなキャリアプランを描きたいのかなどについて真剣に考えてみましょう。その際には、「女性だから事務職」「女性にはこの仕事は向かない」などの固定観念から離れて自己分析を行い、「自分」らしい職業を選択することが大切です。

STEP 1

まず、働く女性の現状を知ろう

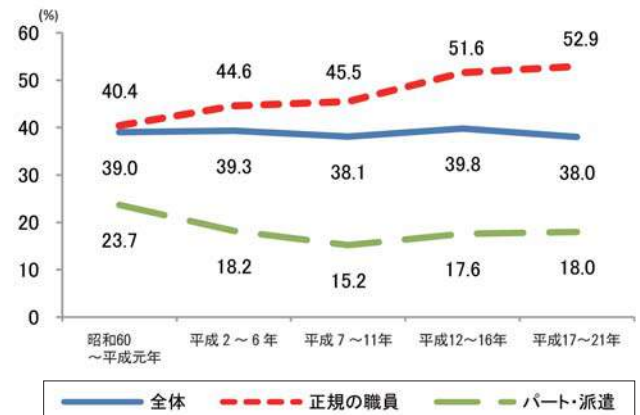
①共働き世帯が年々増加



出典：総務省統計局「労働力調査特別調査」（1980年～2001年）、「労働力調査（詳細集計）」（年平均、2002年以降）より作成
注1）平成22年及び23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

②正社員の5割以上が第1子出産後も働き続けています

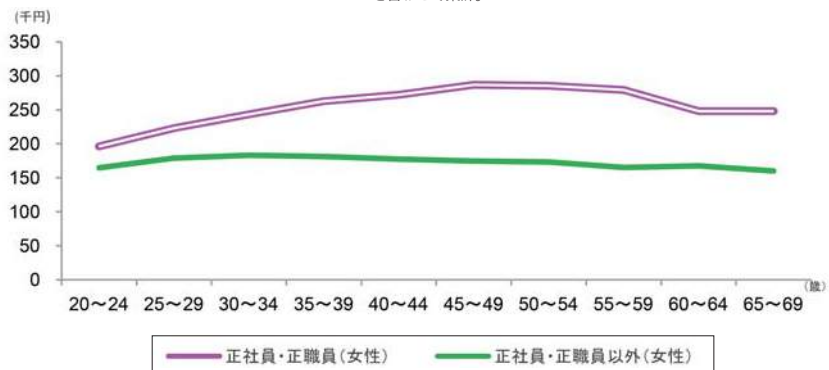
（パート・派遣は2割以下）



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成22年）
注1）妊娠時に就業していた妻に占める第1子出産後に就業を継続していた妻の割合。
注2）初婚どうし夫婦について、第12回～第14回調査の当該児が1歳以上15歳未満の夫婦を合わせて集計。

③正社員と正社員以外では賃金に差

※出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成25年）
注）賃金は所定内給与。



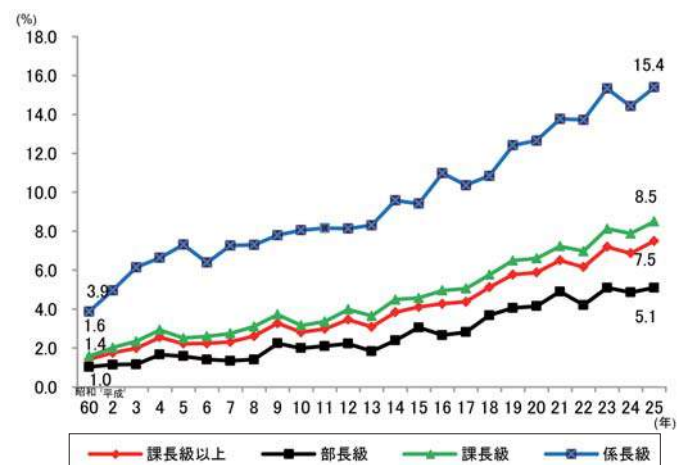
④いったん退職してしまくと生涯所得に大きな差

大学卒業後、22歳時に就職、28歳で第一子、31歳で第二子を出産と仮定

	生涯所得 (退職金含む)	逸失額
出産退職後、第二子が6歳になった37歳時に他企業に正社員として再就職した場合	1億7,709円	9,936万円
出産退職後、第二子が6歳になった37歳時にパート・アルバイトとして再就職した場合	4,913万円	2億2,732円

※出典：内閣府「平成17年国民生活白書」

⑤管理職に占める女性の割合は上昇（企業規模100人以上）



出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

どんな業種・職種・企業があるのか研究しよう

現在の産業界はどのような業種で成り立っているのか。また、それぞれの業種にはどんな企業があるのか。業種により、また、企業により、雇用管理のあり方、賃金その他の労働条件、女性の活躍推進状況などに違いがあります。

あなたのやりたいことは、どんな業界や企業に行けばできるのか。・・・それを知るために、まず、業種・職種・企業について十分研究しましょう。

数ある選択肢の中から、自分の希望する業種・職種・企業を見つけるには、いろいろな産業について知ることでも有効でしょう。「自分はこの業種（職種・企業）にしか興味がない」と思っている、あなたの知っている業種や職種、企業は全体からすると、まだまだ狭いかもしれません。

はじめは興味のある業種・職種・企業だけでなく、関連する業種・職種・企業なども情報を集めるなど、選択の幅を広く持って研究しましょう。

● インターンシップをやってみよう！

インターンシップ（在学中の就業体験）は、実際の仕事や職場の状況を知る良い機会です。どんなインターンシップがあるか、ホームページで紹介している企業もあります。



いろいろな情報収集先があります！

○ 新卒応援ハローワーク・大卒等就職情報WEB提供サービス

「新卒応援ハローワーク」は、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生や、卒業後未就職の方の就職を支援する専門のハローワークです。各都道府県に設置しており、求人情報の提供、各種セミナー、担当者制の個別支援など、多彩なメニューを用意して、就職活動をバックアップしています。

また、「大卒等就職情報WEB提供サービス」（ホームページ）では、ハローワークの学生向け求人（一部）をインターネット上で検索・閲覧したり、新卒応援ハローワークで行う各種イベント・セミナーの情報を入手できます。

■ **新卒応援ハローワーク** <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/05.html>

■ **大卒等就職情報WEB提供サービス** <http://job.gakusei.go.jp/>

○ 女性の活躍・両立支援総合サイト

厚生労働省が運営する、企業の女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援に関する総合的な情報提供を行っているウェブサイトです。女性の採用や登用、社員が働きやすい環境整備に積極的な企業の情報を掲載しているので、就職活動の参考になります。また、女性が働くうえでのヒントも満載！ 活躍の機会を求める女子学生は、ぜひご活用ください。 <http://www.positive-ryouritsu.jp>

主なコンテンツ

- **ポジティブ・アクション情報ポータルサイト** <http://www.positiveaction.jp/>
・ポジティブ・アクションに関する総合的な情報を提供しています。
- **ポジティブ・アクション応援サイト** <http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>
・女性の活躍推進に取り組んでいる企業各社の具体的な情報がわかります。
- **女性の活躍推進宣言コーナー** <http://www.positiveaction.jp/declaration/>
・経営のトップが自社の女性活躍推進について宣言し、女性が活躍する魅力ある会社であることをアピールしています。
- **両立支援のひろば（両立支援総合サイト）** <http://www.ryouritsu.jp/index.html>
・企業の仕事と家庭の両立支援に関する取組や企業の一般事業主行動計画などを掲載しています。



「ポジティブ・アクション」は、企業における女性活躍推進の取組です。
男女労働者の間にある差を解消しようと、多くの企業が自主的かつ積極的に取り組んでいます。→さらに詳しく



○ 均等・両立推進企業表彰

厚生労働省では、「女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」を行って成果を上げ、他の模範となるような企業を表彰しています。表彰制度の概要やこれまでに表彰された企業は、厚生労働省のホームページで紹介しています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>



企業を選ぶにあたってのキーワード

※ ポジティブ・アクション

男女間に生じている格差を是正するために、女性が少ない職種などで、女性社員を増やしたり、積極的に女性を配置したり、女性管理職を増やすなど、女性の活躍を促進する取組のことです。

例えば次のような取組を行っている企業があります。

- ・ 女性の少ない職場における女性の採用拡大・・・女性採用数の目標を設定
- ・ 女性管理職の増加・・・モデルとなる女性の育成



ポジティブ・アクション
普及のためのシンボル
マーク「きらら」

※※ 一般事業主行動計画と「くるみん」マーク、「プラチナくるみん」マーク

一般事業主行動計画とは、企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画のことです。計画に定めた目標を達成したり、育児休業取得者がいるなどの一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができ、認定された企業は、認定マーク「くるみん」を求人票などに使用することができます。

また、認定された企業がより高い水準の取組を行い、一定の基準を満たした場合は、さらに特例認定を受けることができ、特例認定マーク「プラチナくるみん」を求人票などに使用することができます。

- ・ 「くるみん」取得企業一覧

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/>



さあ、自分自身のことを分析してみよう

普段から、「自分」が将来どういう仕事に就きたいのかを念頭において、自分自身のことを分析しておきましょう。

就職活動の直前になって、あわてて自己分析をするのではなく、今の段階から、将来を見据えて自己分析を繰り返しておくことで、自分のやりたい仕事、自分の希望する生き方が見えてきますし、そのために必要な能力を磨くために、どんなことをしたらよいのかもわかるでしょう。

また、実際に就職活動をする段階になったとき、自分のどのような点がセールスポイントになるかわかっていると、自信をもって面接に臨むことができます。

今から自己分析を始めることで、悔いのない就職を実現しましょう！

自己分析チェックポイント

1 これまでの生活を振り返ってみる

- 大学に進学した目的、学部や専攻分野を選択した理由は何か。
- 何に興味を持ち、どういうことに打ち込んでいるか。
- サークル活動やアルバイトなどの経験から何を学び、どう成長したか。
- どのようなことに感動したか。挫折したのはどのような時か。その時どう感じ、それをどう克服したか。 など

2 自分の能力・適性について考える

- 自分の性格の特長はどこにあるか。
- 何か資格を持っているか、特技は何か。
- 自分のセールスポイントは何か。
- どのようなことにやりがいを感じるか。
- 集団の中で、どんな役回りが多いか。
- どのような仕事に興味があるか、その理由は何か。
- 家族や友人からどう評価されることが多いか。
- その仕事にはどのような能力が必要と思うか。 など

3 キャリアプランを考える

- 人生設計の中で仕事をどう位置づけたいか。
- 5年後、10年後、どのように仕事に携わってみたいか。
- 結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事を、どのように進めていきたいか。 など

例えば

- ・十分に力が発揮できる会社で定年まで働きたい
- ・結婚し、子どもも欲しいので、仕事と生活の両立のための制度が整っている会社を選びたい
- ・若いうちは仕事に打ち込み、職場で実績を積んでから出産、育児をしたい
- ・体力のある若いうちに出産、育児期を乗り切りって働き続けたい
- ・30代で起業したいので、それまで会社で働いて勉強したい
- ・生活の変化に応じて、働き方を見直していきたい

実際に分析してみよう！

自己分析を行う時は、前ページの「自己分析チェックポイント」に対する回答を書き出してみたり、既存のワークシートを使ってみましょう。その際、以下の点に注意して進めると、より効果的な自己分析が可能になります。



STEP 1

本音で書く

自己分析を行う際に重要なのは、「自分がどういう人間なのか」、「自分にとって仕事、働くことはどういう意味を持つのか」、「将来、どういう人間になりたいか、どういう生活をしていきたいのか」などについて客観的に見つめることです。

自分を飾らず本音で書くことは、自分に合った仕事は何かを考える第一歩です。

STEP 2

友人や知人の意見も聞く

自分のことを知るためには、自分で自分のことを客観的に見るだけでなく、他者の目から見た自分を知ることも重要です。

自己分析を自分で行った時と同じ問いについて、他の人の意見を聞いてみたり、自分がまとめた自己分析ワークシートを他の人に見てもらおうと、より客観的な結果を得ることができます。

STEP 3

何回も繰り返し書いてみる

毎日さまざまな人や出来事に接することによって、価値観や仕事に対する考え方も変化していきます。

自己分析は1回だけ行ってそのままにするのではなく、繰り返し行うことで、自分自身の理解が進みます。

また、分析をした時期ごとにリアルな自分の姿を知ることが可能になります。

2

働く女性からのメッセージ

～女性の活躍推進協議会参加企業、

平成 26 年度均等・両立推進企業表彰（均等推進企業部門）受賞企業で働く女性～

「女性の活躍推進協議会」とは、官民が連携してポジティブ・アクションの普及を図って行くための仕組みとして創設された会議体。厚生労働省、企業経営者、有識者等をメンバーに平成13年から会議を開催しています。

【女性の活躍推進協議会参加企業】



大村 寿美さん

株式会社東芝 デジタルプロダクツ&サービス社
プラットフォーム&ソリューション開発センター
クラウド技術開発部 第三担当 グループ長

現在、テレビ向けのクラウドサービスを開発する部門に所属しています。便利で楽しい、テレビ視聴の新しいスタイルをお客様にご提供すべく、製品仕様の検討から開発、評価までを、関連部門の方々と連携して行っています。

当社には、中長期的な視点で基礎研究を行う部門と、現在に視点を置いた製品開発を行う部門の間に、中期計画年次中の商品化を目指した研究開発を行う部門があります。私は、新しい技術の研究開発を行いたいと思う一方で、自分が開発したものが目に見える形でお客様の手に渡るということにも魅力を感じ、この部門への配属を希望しました。希望がかない、入社以来、大半をこのような位置づけの研究開発部門で過ごし、新しいものを考える楽しさ、それを製品化する難しさを経験できました。2年前に製品開発を行う部門に移ってからは、「製品」としてものを作り上げることの厳しさを感じていますが、自分が携わったものが直接お客様へ届くというのは、面白さ、喜びも大きく、大変やりがいがあります。また、今はグループのマネジメントを行う立場になり、個人としてだけではなく、グループとしてのアウトプットを高めることを考えています。開発とは違った難しさがありますが、メンバーやグループが成果をあげたときの喜びや、視野の広がりなど、得られるものも大きいです。

私には子供が2人いますが、産前・産後休業、育児休職、短時間勤務という会社制度を活用し、職場の方々と家族にもサポートしてもらっています。仕事と家庭のバランスについては、仕事の状況、子供の年齢に応じたベストなバランスをみつけるべく、日々悩んでいます。そのなかで、大切だと思うことが2つあります。1つは、サポートしてくれている周りの人たちへの感謝の気持ちを忘れないことです。もう1つは、短い勤務時間をカバーする努力をすることです。仕事の効率を上げ、自分が不在の時でも作業状況が分かるように気を付けたり、可能な時は勤務時間を調整したりしています。このような努力は、結果として周りの人の協力を得ること、また自分の仕事の幅を広げることにもつながると感じています。

先輩方が切り開いてくださり、また、制度も整ってきたおかげで、女性の仕事に対する選択肢は広がってきていると思います。どのような仕事をしたいのか、どのように働きたいのか、じっくり考えてみてください。就職活動中は、思い通りにいかないこともあると思いますが、視点を変えると新たな解が見つかったりしますので、是非前向きに乗り越えていってください。また、就職活動に限らず、今後、周囲のサポートを得ることで解決できることがたくさん出てきます。いざという時に助けてもらえるよう、今から人としての魅力も磨いていただければと思います。



小沢 絢子 さん

中外製薬株式会社

営業本部 プライマリーユニット

埼玉営業部 埼玉新薬一室

病院の医師や薬剤師に自社の医薬品の適正使用を推進するための有効性・安全性情報を提供・収集・伝達を担当するMR（医薬情報担当者）をしています。簡単に言うと、製薬会社の営業という方が分かりやすいかもしれません。薬は医薬品卸を通して医療機関に納入されるので、医薬品卸との情報交換も大切な仕事の一部です。

薬学部在学中、就職活動をしていく中で、薬学の知識を活かした仕事に携わりたいという希望をもち、薬剤師として働くのであれば薬局や病院を選択するのが良いと思いましたが、就職セミナーに出向いてもどうしても興味がもてませんでした。それなら製薬メーカーに的を絞ろうと思い、複数社のセミナーに参加しました。その中で、メーカーそれぞれに素晴らしい医薬品があり、それを世の中の患者さんに届けるという使命がMRという職業だと気づき、自分もその役目を果たしたいと思うようになりました。

MRは主に医師に医薬品の情報提供をするのですが、医師はとても忙しい時間をさいて面会してくださいます。時には面会していただけないこともあります。しかし、医師の受け持つ患者さんに自社の医薬品を使用いただき効果を実感いただくというゴールまで諦める訳にはいきません。粘り強く医師に有用な情報を届けることで、信頼関係を築くことが重要であると思います。面会時間をなかなか頂けなかった医師に時間を頂き、その中で患者さんへの治療提案ができ、逆に医師から治療薬について相談されるような関係が理想です。そういった関係を築くまでには、医師からの質問にそぐわない回答をするなど失敗もあります。でも、失敗を恐れずに薬の知識のみならず病態等の周辺知識を日々学びながら活動していきたいと思っています。

私は薬学部卒ですが、MRの採用に学部は関係ありません。また以前は、MRは男性中心の仕事でしたが、ここ最近は採用も男女ほぼ半々となっています。女性MRもたくさんおり心強いですし、会社の制度が充実していますので、私自身も2歳の息子を育てながら時短勤務でMRをしています。

時短勤務では、夕方の面会には制限があり、以前のように長い時間をかけて病院を訪問することはできなくなりましたが、訪問スケジュールを1ヵ月単位で考え効率的に病院訪問するようにしています。また、いつ子供が体調を崩すかがわからないので早めの準備を徹底するよう心掛けています。このように育児と仕事を両立できているのは会社のサポート体制が整っているからこそです。

就職セミナー等に参加し、仕事内容はもちろんですが環境面にも着目して活動してみるのもいいかもしれないですね。



中尾 風緒さん

株式会社井木組
住宅部 技士

現在私は、戸建住宅の現場監督をしています。現場監督の仕事は現場での職人さんとの打合せや現場の整理整頓、安全設備の点検、事務所での施工計画作成、材料発注、写真整理など、一日に様々な仕事をしています。施主様に安心とご満足して頂ける建物を引き渡し出来るよう日々心掛けています。

建設業は「きつい・汚い・危険」と表現されるように、女性には無理ではないかと考えられる方が大半ではないでしょうか。私自身も工業高校の建設学部に進学し、設計者を目指し勉強していたのですが、施工科目担当教諭から「2級施工管理技術検定」を受験してみないかと誘われ、試験勉強をしたことが現場監督という仕事との出会いでした。2級施工管理技術検定とは現場監督の登竜門とされるような施工管理の基本知識の試験なのですが、当時は知識も浅く、最初の試験は不合格という結果でした。やはり、この結果には満足できず、大学進学を決め、2回生の冬に晴れて合格することができました。

就職活動においては、勉強した成果を活かしたいと思い、自分の手で作りあげ、建物が建つ最初から最後まで自分の目で見ることができ、そして、形に残る仕事である現場監督という職種を希望しました。女性でも大丈夫なのだろうかという不安はありましたが、希望していた職種での採用に至りました。

実際の業務では男性の職人さんと仕事をすることが多いのですが、女性であることを理由に毛嫌いされたりすることはありませんでした。自分自身が思っていること、考えていることを素直に話せば、親身になって相談に応じてくれます。職人さんがいなければ、家を建てることは出来ません。職人さんにとって安全で、仕事のしやすい環境を作る事も私の大事な仕事であります。

そして、最大の職務は施主様にご満足して頂ける家を引き渡しさせて頂くことです。そのために心掛けていることは、女性の目線での現場づくりです。施主様にとって家は、一生に一度の大きな買い物です。日々現場には施主様、ご親族の方など様々な方が出入りされますので現場の整理整頓や掃除など、いつもきれいな現場を目指しています。また、工事中には近隣の方にもご迷惑をおかけすることになります。日々コミュニケーションを図りながら、工事を進めています。現場監督は想像以上に大変で責任の重い仕事ですが、施主様の笑顔や建物が日々完成していく様子は、この仕事でしか体験することはできないと思います。

仕事とはやりがいだけでできるものではありませんが、自分が一度夢見たものを諦めずに追い求めれば結果につながると思います。女性では出来ないという仕事はないと思います。逆に私のように、これから女性の雇用が促進されるような仕事に就くのも一つではないでしょうか。就職活動は様々な仕事と出会うチャンスです。少しでも興味のある仕事を模索し、検討してみてください。

3

企業からのメッセージ

【女性の活躍推進協議会参加企業】



日産自動車株式会社

ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
小林 千恵 さん業 種：輸送用機器
従業員数：23,085 名
役 員 数：51名

人にはさまざまな個性があります。性別、国籍、文化、地域、年齢、学歴、キャリア歴、ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個々人の考え方や価値観は、まさに多様です。日産はこうした『多様性』が会社の強みになると信じています。なぜなら、いろいろな考え方を持つ人たちが、多様な意見を出し合い、ぶつかりながら模索するほうが、はるかに発見的・創造的なアイデアが生まれるからです。当社はダイバーシティを重要な経営戦略のひとつに掲げ、2004年に「ダイバーシティディベロップメントオフィス」を設立し、女性がより力を発揮できる環境整備、多様性のある働き方を受け入れる職場づくりを推進しています。

■ 全分野でグローバルに女性が活躍

今のようにダイバーシティが声高に叫ばれる遥か以前から、当社は女性が活躍できる風土がありました。20年以上前から総合職・一般職の区別なく女性を採用しており、意欲のある女性に対しては男性と同じようにチャンスが与えられ、会社の大きな力になっています。最初に女性が海外出向したのは1989年度。以来、多数の女性が全世界で活躍しています。インド、ロシア、ブラジル、南アなどの新興国にも赴いており、子供を連れて出向するケースも年々増えてきています。

地理的だけでなく、幅広い分野で女性は活躍しています。開発、生産、販売、マーケティングなど全部門に女性の管理職が在籍し、女性の視点が業務に活かされています。女性向けカーディーラー「レディー・ファースト認定店」のオープンや女性ユーザーの使いやすさを追求した『NOTE』のヒットはその表れです。

■ 多様な働き方を認める職場づくり

多様な働き方を認めて、誰もがよりフレキシブルに働ける職場づくりも進めています。制度面では、全社員にスーパーフレックス勤務制度、育児介護両立社員を対象に時短勤務制度を取り入れています。在宅勤務は育児介護両立社員には月の半分を上限に、全社員には月5日（月40時間相当）まで適用されています。また、施設面では事業所内託児施設「まーちゃんど」3ヶ所を設け、仕事と育児の両立に前向きな社員をサポートしています。

■ 女子学生へのメッセージ

日本で働く女性を取り巻く環境は、この10年で大きく変わってきました。これからも女性が自分らしく働ける社会にもっともっと近づいていくでしょう。みなさんの可能性はいくらでも広がっていきます。チャレンジしてみたいことをたくさん思い描いて、夢を大きく持ち、輝かしい未来にむけて大きく羽ばたいてください。期待しています。



株式会社日本レーザー

代表取締役社長
近藤 宣之 さん業 種：卸売業
社員・役員数：56名

■ 自社での女性の活躍促進に向けた考え方

当社に働く人の30%は女性で、また管理職の30%が女性です。役員にまだ女性はいませんが、女性幹部が成長して、いずれ役員の30%ぐらいは女性になると確信しています。女性が活躍する背景には、外国籍女性社員の働きぶりが日本人社員にも良い影響を与え、多様化した社員による活気ある企業風土があるからと考えています。

社員の仕事や待遇は、学歴別、性別、年齢別、外国籍かどうか、身障者かどうかを問わず、フェア（公正）に扱うということを原則にしています。また、原則として新卒一括採用をせず、年間を通じて随時採用しており、海外学歴者や転職希望者にも優しい制度です。ここ数年は新卒者が4月に入社していますが、これはメディアで紹介された当社に入りたいという本人たちの熱意の結果です。

女性社員が結婚しても、ほぼ全員が継続して働きます。仕事上の名前は、旧姓のままで、現姓に変えるのも、本人の意思に任せています。妊娠出産で退職する社員も、妊娠に関わるハラスメントも全くありません。4年間連続して産休社員が出るということもありました。現在、3歳、5歳の子供の育児をしながら、海外出張もこなす女性営業員が2名います。専門的な製品の営業を担当する女性が安心して働けるために、一つの仕事を複数の社員が担当するダブルアサインメント、一人の社員が複数の仕事をこなすマルチタスクの制度によって、人員が限られている中小企業でもこうした働き方が実現できています。

女性を含めて、60歳定年後、誰でも再雇用されて65歳まで働け、また65歳でも健康であれば、だれでもさらに70歳まで働けることが就業規則化されており、実際これまでに70歳まで働いた社員もいます。さらに、将来は80歳雇用を目指しています。

■ 活躍している女性の紹介

上海出身のAさんは、日本の大学院を修了して入社、その後結婚し、同じ留学生だったご主人が上海に転勤になった際も当社を退職せず、上海の自宅をSOHOにして雇用継続しました。1年後日本に戻りましたが、こうした柔軟な雇用関係を持つことができるのは中小企業の特徴です。その後もドイツのメーカーのシステムを日本の顧客に販売する仕事で課長に昇進、さらには、2年前にはご主人、子息ともども帰化しました。英語も中国語も、もちろん日本語も完璧に話す彼女は当社の成長のロールモデルの一人です。

大阪支店は、営業員、技術員と内勤の業務員を合わせて10人の社員が働いていますが、その中心になっているのがB課長です。支店長代理も兼務しており、支店躍進の言動力です。TOEIC965点の英語力だけではなく、そのおもてなしの心による対応で、海外メーカーの幹部から非常に高い評価を得ています。海外出張の機会も内勤の業務員としては多く、将来の会社を支える人財の一人です。

購買グループ長のC副課長は部下のD係長とともに、年間2000万ドル以上の発注から、仕入れ、支払いまで、海外調達の責任を持っています。女性二人だけの職場ですが、思いやりを持って協力する風土のロールモデルです。

結婚して子育てをしているEさんは、自宅が遠くなったこともあり、今は週2回出社、あと3日間は在宅勤務です。PC／ITの活用で、育児と仕事が両立できています。

一般に、日本の企業でも海外メーカーでも、海外出張できるのはマネジメントと営業と技術の3つの職種だけです。しかし、当社では内勤の事務員にも海外出張の機会を与えており、このところ米国や中国へ2人一組で毎年出張して、パートナーの女性担当者と顔を合わせて打ち合わせをしています。こうした仕組みで女性のモチベーションが上がり、成長にもつながっています。

■ 女子学生へのメッセージ

最近、いろいろな女子大学から、先生と学生が就職活動を兼ねて見学に来社されますが、こうした話を紹介すると、どうしたら「いい会社」を知ることができるかという質問を受けます。学生の大半が、知名度の高い企業にエントリーシートを出してもなかなか採用されないのが実態です。ネットで調べれば、「ダイバーシティ経営企業」、「おもてなし経営企業」、「日本で一番大切にしたい会社」、「女性の活躍ベストプラクティス企業」、「ワークライフバランス経営認定企業」等々、「いい会社」を知ることができます。そうした中から、自分がしたい仕事と風土にあった企業に入社することをお勧めしています。

加えてお勧めしているのが、「情報処理能力」としてのTOEICの点数は保持しておいた方が、入社後も役に立つということです。当社では社員の40%が800点以上、15%が900点以上で、最高点は985点です。特に女性はそのスコアが高く、ほぼ全員が800点以上です。

これからどんな企業に就職しても、グローバルなビジネスに直面します。英語力だけでなく、世界で活躍するという夢と志を持って成長して下さい。皆さんの未来は輝いています。

4

働く時にあなたをサポートする法律を知ろう

就職後はもちろん、就職活動中であっても、いろいろな法律があなたをサポートしています。ぜひ知っておいてください。

就職活動において

Q：応募の受付または面接時に「総合職は男性しか採用しない」と言われた！

Q：男性の選考が終了した後で女性の選考が行われた！

Q：女性だけ自宅通勤者優先って言われた！

A：会社は、労働者の募集・採用にあたって、性別を理由とする差別は禁止されています。

（男女雇用機会均等法第5条）

性別を理由とする差別とは・・・

- ①募集・採用の対象から男女のいずれかを排除すること。
- ②募集・採用の条件を男女で異なるものとする。
- ③採用選考において、能力・資質の有無等を判断する方法や基準について、男女で異なる取扱いをすること。
- ④募集・採用にあたって、男女のいずれかを優先すること。
- ⑤求人内容の説明などの情報提供について、男女で異なる取扱いをすること。

働いてから

Q：営業職として採用されたのに、内勤しかさせてもらえない。同期の男性はバリバリ外回りもしているのに…。

A：会社は、労働者の配置（業務の配分や権限の付与を含みます）にあたって、性別を理由に差別的取扱いをすることは禁止されています。

（男女雇用機会均等法第6条）

Q：直属の上司からセクハラを受け、困っています。会社の人事担当者に相談しても、何もしてくれない！

A：会社は、職場におけるセクシュアルハラスメント（性的な言動）を防止するため、必要な措置を講じることが義務づけられています。

（男女雇用機会均等法第11条）

Q：同じ事務職なのに、男性の給与よりも女性の給与が低い。これって、男女差別じゃないの？

A：会社は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをすることは禁止されています。

（労働基準法第4条）

妊娠、出産をしたとき

Q：出産に備えて休みを取りたい。
いつからいつまで休めるの？

A：6週間（多胎妊娠の場合は14週間以内
に出産する予定の女性は、産前休業を請
求することができます。また、会社は、
産後8週間を経過しない女性を、原則と
して就業させることはできません。
（労働基準法第65条）

Q：妊娠したので病院の健康診査を受けたい。でも、年休は使い切ってしまったし、
どうしよう…。

A：会社は、女性労働者が妊産婦のための
保健指導・健康診査を受診するために必
要な時間を確保することができるように
しなければなりません。
（男女雇用機会均等法第12条）

Q：つわりがひどくて病院に行ったら、お
医者さんから勤務時間を短くした方がよ
いと言われた。そんなこと、できるのか
な？

A：会社は、妊娠中・出産後の女性労働者
が保健指導又は健康診査を受け、医師又
は助産師から指導を受けた場合は、その
女性労働者が受けた指導事項を守ること
ができるようにするため、勤務時間の変
更や勤務の軽減などの措置を講じなけ
ればなりません。
（男女雇用機会均等法第13条）

Q：妊娠したことを上司に話したら「何か
あっても責任が取れないから辞めてもら
う」と言われた。このまま働きたい！

A：会社は、女性労働者が妊娠・出産した
こと、産前産後休業を取得したことなど
を理由として解雇その他不利益取扱いを
してはなりません。
（男女雇用機会均等法第9条）

育児をするとき

Q：子どもが産まれるので、育児休業を取って復職したい。でも、どのくらいの期間取れるの？

A：1歳（特別な事情がある場合、1歳6か月）に満たない子を養育する労働者は、申出により、子の1歳の誕生日の前日まで、育児休業することができます。また、父母ともに育児休業を取得する場合は休業可能期間が延長でき、子が1歳2か月に達するまでの間に父母それぞれ最長1年間育児休業を取得できます。
（育児・介護休業法第5条）

Q：出産して復職したら、保育園に子どもを送り迎えするのに、勤務時間を短くして働きたい！

A：会社は、3歳未満の子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1日原則6時間）を設けなければなりません。
（育児・介護休業法第23条第1項）

Q：小さな子どもがいるけど、残業が多くて困っている。どうにかならないかしら？

A：3歳未満の子を養育する労働者は、会社に請求することにより所定外労働が免除されます。
（育児・介護休業法第16条の8）

Q：子どもが熱を出してしまった。病院に連れて行くときは欠勤になるの？

A：小学校入学前の子を養育する労働者は、子が病気やけがをした場合の看護や、子に予防接種、健康診断を受けさせるための休暇を会社に申し出ることにより、1年につき、子が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで、年次有給休暇とは別に取得することができます。
（育児・介護休業法第16条の2）

法律に関する疑問や、就職活動中に受けた差別については、ぜひ **労働局雇用均等室** にご相談ください！

「労働局雇用均等室」って？

各都道府県に置かれた厚生労働省の出先機関です。

働く人やこれから働きたいと思っている人が、募集・採用から定年・退職に至るまで、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるよう、相談を受け付けています。

また、育児・介護休業、パートタイム労働に関する相談も受け付けています。

役所って、怖そうで行きづらい…

電話や手紙でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

役所に連絡したことが会社に分かったら、内定をもらえないかもしれない…

相談者の秘密は厳守します。

匿名の相談でも構いませんが、どのような取扱いを受けたのか、会社名などはぜひ教えてください。

相談内容から、会社の法律違反が疑われる場合は…

労働局雇用均等室が会社から事情を聴き、男女雇用機会均等法などの法律違反であることを把握した場合、会社に対し、行政指導を行います。

妊娠から産休、育児休業、復職後の流れ



(これらの内容は、ほとんどの母子健康手帳にも掲載されています)

1 歳
2 か月

1 歳
6 か月

3 歳

就学

- * 1 医師等からの指導内容を会社に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」があります
「母性健康管理指導事項連絡カード」は、厚生労働省ホームページ
(<http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/josei/hourei/20000401-25-1.htm>)
からダウンロードすることができます。また、ほとんどの母子健康手帳に様式が記載されているので、それをコピーして使うことができます
- * 2 両親がともに育児休業をするなど一定の要件を満たす場合です
- * 3 子が1歳以降、保育所に入れなど一定の要件を満たす場合です
- * 4 出産費用の負担軽減のため子一人につき42万円支給されます
- * 5 産前・産後休業期間の収入減をカバーするため1日につき標準報酬日額の3分の2相当額が支給されます
- * 6 一定の要件を満たすと、育児休業開始から180日目までは休業開始前の賃金の67%、181日目からは休業開始前の賃金の50%が支給されます
- * 7 事業主の申し出により被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます
- * 8 給与が支払われていなければ、雇用保険料の本人及び事業主の負担はありません

場合(*2)によっ
ては取得可能

場合(*3)によっ
ては取得可能

所定労働時間の短縮措置(短時間勤務)等

所定外労働の制限

子の看護休暇

時間外労働・深夜業の制限



育児休業給付金(*6)

保険料・健康保険料の免除)(*7)(*8)

(育児休業期間中1年以内)(*10)

- * 9 就業規則等で3歳までの育児休業制度が定められ、休業している場合です
- * 10 一度に納税することが困難であると認められる場合に限られます

場合(*9)によっては、免除



都道府県労働局雇用均等室の連絡先

〔受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）〕

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階
青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0045	盛岡市盛岡駅前西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番4号 秋田第二合同庁舎2階
山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階
福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8-31
栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼 玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アリス・タワー 16階
千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東 京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13階
新 潟	025-288-3511	025-288-3518	950-8625	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階
富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎
福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山 梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐 阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎
静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階
愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階
三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京 都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15階
奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階
鳥 取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5階
岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館
徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
香 川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎
愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎
高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館
佐 賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長 崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階
大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階
宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階

女子学生向けサイト「女子大学生、短大生、女子高校生のみなさんへ」はこちら

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku08/index.html